

会 議 録		令和6年7月3日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府宇治警察署協議会（令和6年度第1回）		
開催日	令和6年6月28日（金曜日）		
時 間	午後2時から午後4時までの間（120分）		
場 所	宇治商工会議所 多目的ホール		
出席者	辻会長、田中副会長、中村副会長、黒川委員、下岡委員、江崎委員 田井委員、南委員、森下委員、山本委員 （欠席 下津谷委員、高田委員、今井委員） 計10人		
	署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長代理、広聴相談係長 計8人		
諮 問 事 項	1 宇治警察署管内の犯罪情勢等について 2 宇治警察署管内の交通情勢等について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 警務課長 2 署長挨拶 3 署幹部の紹介 4 役員及び委員の紹介 5 協議 司会 会長 諮問事項説明 (1) 宇治警察署管内の犯罪情勢等について～生活安全課長 (2) 宇治警察署管内の交通情勢等について～交通課長代理 【委員】 道路標識の管理はどこが行っているのか。 【警察】 道路管理者または公安委員会である。大きく分けて交通規制に関する道路標識は都道府県公安委員会（都道府県警察）が管理している。 【委員】 設置されている道路標識の向きが違っていたり、表示部分が剥がれて見にくいものがあるが対応しているのか。 【警察】 毎月10日の交通安全施設点検日や、その他あらゆる警察業務を通じて、道路標識を含めた点検を実施し、本部へ報告している。本部で補修の必要性や優先順位を検討し、順次補修している。 【委員】 自転車の規制が強化されると伺っているが、若いお母さんが子ども		

の送迎で自転車を運転しているのをよく見掛ける。急いでいるのかスピードは速いし、信号無視など交通ルールを守らない人が多いと感じる。ほとんどの人が交通違反をしている感じがする。そういった利用者に対して警察はどう対応しているのか。

【警察】自転車の交通違反も、まもなく交通反則通告制度（青切符）の適用対象となる。そうなると、多くの自転車利用者が反則者となる事態となるおそれもあることから、自転車重点地区・路線を中心とした取締り・啓発活動時や、各対象者への交通安全教育においては、正しい自転車利用に関することのほか、交通反則切符の適用対象となることも広報しており、今後も引き続き継続していく。

(3) その他

会 議
内 容

【委員】私たち警察署協議会の委員は非常勤の特別職として、公務員であると同っている。選挙運動には制限がかかるとのことだが、具体的にどういったことをすると選挙違反となるのか伺いたい。

【警察】委員は、公職選挙法により公務員の地位を利用した選挙運動が禁止されている。

具体的には、委員としての活動中に地位を利用して、「投票の依頼」等を行うことが考えられる。ただし、選挙運動と一言で言っても、その様子は様々なので、具体的にどういった選挙運動が違反になるかについては、個別具体的に検討することになる。

6 事務連絡

令和6年度第2回京都府宇治警察署協議会は、令和6年9月下旬頃の実施予定である。

以上

第1回京都府宇治警察署協議会の開催状況

